

ソーレまつり2026講座等企画・運営業務委託仕様書

1 業務名

ソーレまつり2026講座等企画・運営業務

2 委託期間

契約の日から令和8年2月14日まで

3 業務の内容

(1) 講座等の企画立案及び実施運営

公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団（以下「財団」という。）が主催するソーレまつり2026において、男女共同参画の啓発を目的とし、以下①～④のいずれかに該当する県民対象の講座やワークショップなどの企画を実施すること。なお、可能な限りオンラインでも参加できる内容とすること。

- ① 男性を主な対象とするもの
- ② 子ども又は親子で参加できるもの
- ③ 若い世代を対象とするもの
- ④ その他、男女共同参画の推進につながるもの

(2) その他の業務

- ① ソーレまつり2026への集客を図るために、次の広報活動を行うこと。
 - (ア) 財団が行う広報活動への協力（テレビ・ラジオ等への出演）
 - (イ) 上記(1)の委託事業に関するチラシの作成・配布（受託者からの申し出により、財団の情報紙の発送に併せて配布可能）
 - (ウ) 受託者が応募時に提案した独自の広報活動なお、ソーレまつり2026全体の広報は、財団において行う。
- ② 講座等の実施当日に、利用者や関係者からの問い合わせに応じる体制を整えておくこと。
- ③ 本業務を実施するに当たっては、財団及び財団が別途委託する事業者と密接に連携を図ること。
- ④ 仕様書に記載されていない事項で疑義の生じた場合は、財団と受託者との間で互いに誠意をもって協議し、解決に当たること。

4 業務実施報告書

令和8年2月14日までに、事業実施報告書を財団に提出すること。